

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 19 日	
川口市長 殿	
提出者	
住 所 東京都港区西新橋 3 丁目 2 - 1	
氏 名 株式会社ノバック東京本店	
取締役本店長 大野 正喜	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 03-5777-2001	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社ノバック 東京本店
事業場の所在地	東京都港区西新橋 3 丁目 2 - 1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業 D06
② 事業の規模	東京本店 123億円
③ 従業員数	90 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事 廃棄物は所定の契約に基づき、中間処理場での処理委託を行っている。

(日本工業規格



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

担 当 者

	施 工 中	完 成 後
マニフェスト 発行・保管責任者	作業所所長	土木部（東京本店）
産廃契約書 発行・保管責任者	作業所所長	土木部（東京本店）
廃棄物処理計画 実施報告	土木工事部長	
マニフェスト 交付状況報告	土木工事部長	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1888 t	5.8 t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物は中間処理業者へ搬出し、再利用されている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排 出 量	1510 t	4.6 t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物は中間処理業者へ搬出し、再生利用によるリサイクル推進を進めていく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分類不可能な廃棄物は混合廃棄物として、まとめて搬出している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 出来る限り分別を行い、混合廃棄物の発生を抑制する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1888 t	4.6 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1888 t	4.6 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	1510 t	3.7 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1510 t	3.7 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	排 出 量	4.1 t	10.7 t	2.8 t	28 t	110.2 t	22 t	22.1 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	排 出 量	3.3 t	8.6 t	2.2 t	22.4 t	88.2 t	17.6 t	17.7 t	t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	全処理委託量	4.1 t	10.7 t	2.8 t	28 t	110.2 t	22 t	22.1 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	4.1 t	10.7 t	2.8 t	28 t	110.2 t	22 t	22.1 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	コンクリートがら	アスファルトがら	管理型混合廃棄物	
	全処理委託量	3.3 t	8.6 t	2.2 t	22.4 t	88.2 t	17.6 t	17.7 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	3.3 t	8.6 t	2.2 t	22.4 t	88.2 t	17.6 t	17.7 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「一」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。